

愛知県介護ロボット導入支援事業費補助金

1 事業内容

介護保険事業所が介護ロボットを導入した場合に、事業者からの申請に基づき購入に係る経費の一部を補助する。

(1) 対象機器

ロボットの使用目的が、日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであり、その機能が、①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う、一連の要件を満たすロボットであること。

(2) 補助対象額

1 機器につき補助額は30万円とする。ただし60万円未満のものは価格に二分の一を乗じて得た額を上限とする。

補助の対象となる機器の台数は、施設・居住系サービスは、利用定員数を10で除した数、在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数を限度台数とする。

なお、台数制限は年度ごとに判断するため、過去に補助を受けた施設も対象となる。

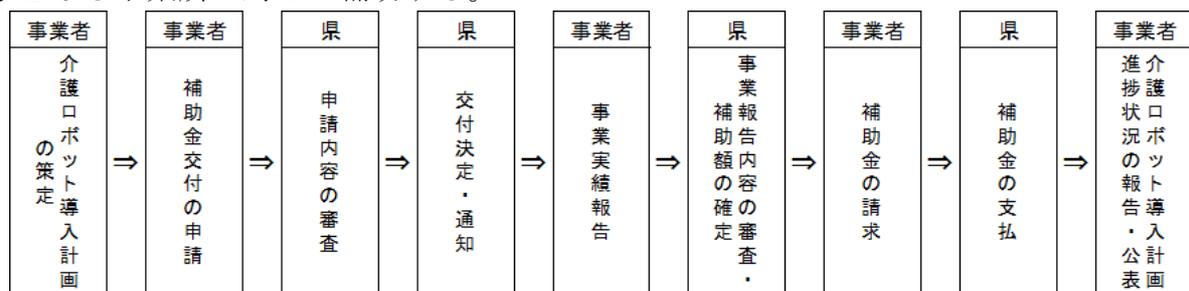
(3) 対象事業所

県内すべての介護保険事業所（政令市・中核市含む）を対象とする。

また、地域密着型サービス（市町村所管）も対象とする。

2 申請手続

介護ロボットの導入を希望する事業者からの申請に基づき、申請内容を審査し、対象となる事業所に対して補助する。



なお、介護ロボットを導入する事業者は、介護従事者負担軽減のための導入後3年間の①達成すべき目標、②導入すべき機器、③期待される効果等を記載することとし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となるべき内容を記載した介護ロボット導入計画を作成し、広く周知することとする。また、導入後3年間は、上記計画の進捗状況及び導入の効果を県に報告するとともに、広く周知することとする。

3 令和元年度予算額 3,600万円

4 ホームページ

http://www.pref.aichi.jp/korei/kaigohoken/robot/robot_index.html

担当：愛知県福祉局高齢福祉課

介護保険指定・指導グループ

電話：052-954-6289（ダイヤルイン）